

伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会

(第16回) 議事録

◆ 開催日時 平成23年5月18日(水) 10:00~11:30

◆ 会議開催場所 米子市第2庁舎 2階 第2会議室

◆ 出席者

【委員】(敬称略・順不同)

福島多暉夫委員長・伊藤千代委員・神庭美喜恵委員・佐伯啓子委員・

先灘達也委員・畠中弘委員・前田宣子委員・丸山柚美委員・山根郷子委員

【事務局】

教育委員会事務局次長兼文化課長：角昌之

文化財係長：下高瑞哉・主幹：古山俊彦・臨時職員：真野 幸

生涯学習課長：永見公一

中心市街地活性化推進室長：足賀浩司

建築住宅課公共建築係長：前田真二・主任：西村信文

【傍聴者】4人(報道含む)

◆ 日程

1 開会

2 あいさつ

3 議題

図書館・美術館整備基本設計(案)について

4 閉会

◆ 会議の概要

(下高係長)

おはようございます。定刻となりましたので、伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会第16回を開会したいと思います。開会に先立ちまして教育委員会の角次長の挨拶です。

(角次長)

みなさんおはようございます。本日の委員会をご案内のとおり、いよいよ図書館・美術

館の基本設計案が出来上がりました。そのことについて今日は聞いていただこうということでお集まり願いました。

まず、委員の交代がありました。山陰歴史館館長の高橋務さんが交代されて、國田さんになりました。それから美術館館長も正井さんから先灘さんに代わりましたのでこの場をお借りしましてご報告いたします。

なお、前山陰歴史館長の高橋務さんが、9日の日にお亡くなりになられまして今度22日に葬儀があるというふうに聞いております。長らくお世話になりました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

では早速本題に入りたいと思います。

(下高係長)

それでは今日の委員会のほうに入っていきたいと思います。
進行を委員長さんよろしく願いいたします。

(福島委員長)

みなさんおはようございます。

前回1月21日に、この時も久しぶりに開催したのですが、それ以後今日が第16回目となりました。

先ほど事務局のほうから話がありましたように、図書館・美術館の基本整備計画の案がいよいよ出来上がりました。

私共の今までの検討した内容、あるいは一般市民の、あるいは団体の方々の内容がどこまで盛り込まれているのか、諸事情ありますのでそれらを加味しながら事務局、そして設計の方々が今日までこの基本設計をされたと思います。

今日はその初めての発表の場だと思いますので、十分内容を聞いていただきまして、そして説明に対して質問等がありましたらしていただき、理解を深めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

今日はプレス関係の方がいらっしゃっていますので、皆様のご了解を得ていませんがよろしいですかね。特に非公開の場ではありませんのでよろしく願いいたします。

それでは今日の議題に沿いまして早速に、先ほどの基本計画の案について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(角次長)

この度いよいよ図書館・美術館の基本設計案が出来上がりまして、皆様のお手元にお配りいたしました。概要が少し変わった部分がありまして今日早速、追加という形で新しい図面のほうを配っております。今日はその新しい図面に従ってご説明したいと考えております。

先ほど委員長のほうからもありましたとおり、今までずっと審議してきた内容をまとめたものをプロジェクトの基本説明資料ということで一年前に配っております。この中に基本の方針であるとか図書館・美術館のそれぞれの課題であるとか、現状であるとかという辺りは全部網羅しています。この場では審議に時間をかけたいということでもいちいち説明はいたしませんけども、コンセプトなり概要なりを理解した上でということでも説明を聞いて頂きたいと考えております。まず資料をご確認ください。周辺の環境の整備の図面がありまして、そのあと図書館の中の図面、それから美術館の中での図面という風になっておりますので、それに従いまして説明をさせていただきます。それでは初めに周辺整備を生涯学習課の永見課長のほうから説明します。

(永見課長)

生涯学習課の永見と申します。よろしくお願ひいたします。まずは周辺環境整備についてご説明させていただきたいと思ひます。

今日改めて配っております資料でご説明したいと思ひます。1ページ目をご覧ください。

まず創作広場、左の上ですけれども現在旧米子2中の校舎が建っている場所ですが、この建物は昭和35年に建築されておりまして、建築してからもうすでに50年以上経過した建物です。老朽化が激しく、景観的にも非常に難があると考えています。

そこで今回の整備事業にあたりまして解体撤去するよう計画しているところです。

解体撤去後のこのスペースですが、一部は機械室で美術館の機械設備を設置するスペースを設けておりますが、それ以外の部分につきましては創作広場として、創作活動や展示活動がおこなえるオープンな場所として整備するよう考えております。

整備面積は435㎡程度と考えております。

次にエントランス広場ですが、ここは整備面積が540㎡と考えております。周辺環境と調和して、図書館や美術館を利用される方々にとって親しみの持てる空間に整備するよう計画をしているところです。今回の両施設の整備に伴いまして、玄関が向かい合わせになります。その結果、両施設の一体感を創出するよう、又利用される方々の利便性が向上するように施設間の玄関を結ぶ屋根、こちらのほうでは大屋根と書いてありますが屋根を設置する計画です。

イメージ図を作っています。資料の6ページを見てください。

上のほうに模型を掲示していますが、黒い模型が二つ並んでいます。左手の模型が美術館、右手の模型が図書館とお考え下さい。その間にあります白い模型が渡り廊下といひますが大屋根になります。

資料の模型・イラストにありますように形状はアーチ状を考えていまして、柔らかい形状になるよう考えているところです。

全長は約30メートルになっています。幅につきましては利用者の動線と車椅子利用者の方の駐車場は覆うように計画していまして、車椅子利用者の駐車場はまだ確定していま

せん。この位置がどこになるかによっても幅が決まってきますが、最低でも4メートルおそらくはその倍程度になるのではなかろうかと考えています。一方屋根のほう図書館ですけれども、図書館には移動図書館車の入り口があります。また車椅子利用者の駐車場の計画もあります。通行の支障になってはいけませんので、歩行者との動線が交錯しますので屋根の高さですとか柱の設置場所については配慮する必要があると考えています。

この渡り廊下の設置によりまして、雨天時の利便性の向上のみならずその下での利用目的についても様々に考えられると思います。利用施設にとりましても利用者にとりましても有効にご活用していただけるならと考えています。

次にバリアフリーへの対応についてです。資料の1ページ目にお戻りください。先ほども説明しましたが、両施設の玄関付近には車椅子利用者用の駐車場を設置することとしております。合わせてスロープの設置も行います。資料の真ん中のところ。美術館と図書館の間、赤い点線で囲まれた箇所があります。ロータリーのようになっていますけれども、ここに“思いやり駐車場”の設置というふうにしています。県のほうが推進していますハートフル駐車場の促進というのがありますけれども、この箇所につきましてもハートフル駐車場の設置を考えているところです。

身体等障害のある方ですとか、高齢等で歩行が困難な方、けが人、妊産婦等の方で一時的に歩行が困難な方の車での利用をしていただきたいと思えます。

現在美術館の横の駐車場にも何台か停めるところがありますが、ここにつきましても2台ないし3台程度のハートフル駐車場にしたいと考えております。

その他には利用者の動線上には誘導用床材、点字ブロックを敷設することを考えています。次に市役所の駐車場を利用しての両施設を利用される方に対する安全対策ですが、基本的には車を利用して両施設を訪れられる方、一般の方については市役所の有料駐車場をご利用していただきたいと考えています。そこで有料駐車場のフェンスを一部撤去いたしまして通路を確保したいと考えています。さらに市役所の東側駐車場と有料駐車場の間に歩行者用の通路を確保するよう計画しています。これらの動線の確保によりまして、植栽の一部の撤去も必要になると考えています。

また有料駐車場と両施設の間にあります“憩いの道”につきましても、インターロッキングという材料を使って敷設しているところですが、一部に現在ガタツキありますのでこれの貼り替えや、必要に応じてはアスファルト舗装に変える部分もあろうかと思えます。

駐輪場の整備についてですけれども、老朽化した駐輪場につきましても建て替えを行うことと考えています。その際には建物ですとか環境との調和を図った、こし壁にしたいと思っています。

以上簡単ではありますが周辺整備についての説明をいたしました。

(永見課長)

続きまして図書館の整備について簡単に説明いたします。本来図書館長が説明するところ

ろですが、今日欠席しておりますので代わりに説明いたします。

2ページ目をご覧ください。この図面の上の方ですけど黒く囲まれているところが現在の図書館の建物になります。赤い部分が増築する場所になります。

増築する箇所ですけども現在の噴水がある箇所に向かっての増築になります。

増築面積が1階では約663㎡、2階約301㎡の増築になります。現在事務所、玄関を入りましてすぐ階段がありますけどもこれの階段を撤去いたしまして一般開架スペースにすることとしています。

増築する箇所に玄関、それと新たにそれぞれトイレ・授乳室等々も設置いたします。こちらには利用者用のエレベータも設置するようにしています。

一番市役所側になりますけども、ここは児童開架スペースを予定しております。

それとバックヤードですが、閉架書庫等が非常に狭くて作業が困っている部分もありますので閉架書庫の増築、あるいは荷解き、作業スペースの確保等々を計画しているところです。

合わせてですが、図書館につきましては耐震補強の工事が必要になっていますので、その箇所は耐震補強の工事も合わせて行います。

2階の増築箇所につきましては研修室及び多目的スペース、展示ギャラリーとしています。

現在の大会議室につきましては多目的研修室としまして、移動の間仕切りをするようにして小規模・中規模の会議にも対応するように考えているところです。

新たに増築する部分につきましては小研修室といいますか、二つできますがこれも移動間仕切りといたしまして様々な利用したいと考えています。

それと多目的スペース・研修室がありますが、これは美術館の大規模な展示会をされるとかさまざまな活動でスペースが足りないときにはこちらのほうも利用いただいて展示会場としてご活用していただくと考えています。

なお屋上ギャラリーとしています。これにつきましてはギャラリーということだけではなく、外に出られて新鮮な空気を吸われるとか、色んな形でのご利用があろうかというふうに考えています。

2ページ目に戻ります。先ほども美術館での展示会にもご利用頂きたいといいました。そのため図書館の休館中には利用が出来ないのではないかとご指摘があるかもしれませんが、今回の増築に伴いまして現在の図書館スペースについてはシャッターを作り、そこは閉館中では人が入れないようにします。あわせて自動開架スペースのこの点線上についてもシャッターを設置するようにしておりますので、図書館の閉館中でありましても例えば2階で美術館の展示をする場合でもここを利用して観覧いただけるというように考えているところです。

簡単ではありましたが図書館の説明でした。

(角次長)

それでは続きまして美術館のほうに移ります。4ページ目のバックヤードですが、現在は2トン車でいっぱいですが、このプラットフォームを下げましてもう少し大きなものでも入るといふことで考えています。また荷解室の横にエレベータがついていますが現在、主には荷物用です。もちろん人間も使えるという構造にはしてはありますが、それを改修して障害のある方や高齢者・妊産婦の方に使いやすいようなエレベータに変えることにしています。そのためにはこのいかにもバックヤード部分に入ったなというような感覚がないように間仕切りをしまして、1階廊下の奥にあるというような雰囲気を出すように改修をしたいと考えています。

その横、機械室ですがその機械室に新たに屋内消火栓のポンプを設置しなければいけなくなり、機械室がいっぱいになりますので外に一部出すということになりました。

この機械室の機械を一部外に出すことによりまして、倉庫スペースがそこに生まれます。たくさんのアクリルケースであるとか建材があります。そうしたものを倉庫の中には収納出来るようにしたいと考えています。

その下でございますけども、現在ロビーの突き当たりには更衣室がありまして、利用団体などの控え室などにも使っているということですが、その控え室の半分を授乳室という格好で利用したいと考えています。この更衣室の機能ですとかその中に一部事務室としても使っている部分があります。そうしたものは下のほうにあります事務室を広げることによりまして、対応できるようにしたいと考えています。この事務室は資料の収納スペースもありませんし、作業スペースというものもないのでそうしたものにも対応できる大きさにというふうに考えています。

その上の部分に第1展示室というのがあり、ここに移動展示パネル設置と書いてあります。こちらの第1展示室の天井の部分にレールを付けまして、パネルを移動できるようにと考えております。

利用団体からあった要望で、第1展示室と第3展示室は大変パネルの移動が頻繁なのでそうです。そのためにここには楽に設置できるようなものにしたい。第2展示室と第4展示室ですが、こちらのほうのパネルのというのは大きな展示がある以外は、ほとんど動かさないということがあつたようで、こちらのほうはパネルの収納スペースが狭くなるのを防ぐためにそのまま移動式ではなしに、稼動はするのだけでも軽量なものにというふうに考えています。また玄関のドアですが、こちらのほうは自動扉にしてバリアフリーに対応できるように考えております。それと玄関横にオープンスペースというふうにできてまして、こちらのほうは以前には玄関を少し広げてという話もありましたけれどもいろいろ検討した結果、効果的な部分として事務室の前の部分を広げることによって、ここにオープンスペースが生まれることがわかりました。オープンスペースは利用者や観覧者は勿論ですが、図書館の利用者についてもこちらのほうで休憩ができるようなスペースにしたいと考えております。

カウンター部分はミュージアムショップというような形で物品販売ができるように考え

ています。このオープンスペースですが、一部もう既に新聞報道では喫茶コーナーという書き方がしてあったと思います。喫茶コーナーにするしないという問題はさておき、ここには一応セルフ式のコーヒーが飲めるような装置というものを今は考えています。そうしたことで憩いの空間を演出しようということなのですが、喫茶コーナーということで限定してしまうとやはり学生だとか喫茶に入りにくいような方がでてくるという恐れもありますので、その辺を慎重に検討したいと考えています。

次に2階部分の上の方、収蔵庫の中に空調機がありまして、この空調機が収蔵庫の中に非常に大きな振動や影響を与えるということがありまして、それをこの際リニューアルするのを契機に場所を前室のほうに移したいと考えております。また2階にあった倉庫は、一階部分に倉庫ができますので収蔵庫に変えます。この収蔵庫にも前室をつけて、狭いですがこれから収蔵するべきものが出た場合に対応できるようにしたい。それと第3展示室なのですがこちらのほうに移動式のパネルを設置するというようにしています。この他にも外壁の補修をします。内装のクロス張りなども全部変えようと思っております。屋上の防水シートもそろそろ年数も経っておりますので貼り替えをいたします。

以上が説明ですが、それにつきまして何かご質問があれば、委員長さんよろしくお願ひいたします。

(福島委員長)

それでは皆様方、今ご説明がありましたが事前に図面等については配布されています。したがってご検討されていると思います。その後改善はされているようです。それも含めてみなさんの方のご意見を承りたいと思います。お願いします。

(神庭委員)

図書館の平面図を見てもちょっとイメージが沸きにくいのですが、図書館としてはどういう書棚を使って、今だったら入って右側に丸テーブルで雑誌が読めたりというコーナーがあるのですが、どういう机や椅子を置くのか。そういったイメージが沸きにくいのでその説明してもらいたい。右側に公園がありますね。公園があるということは、図書館の本を見ながら屋外で読書をするスペースもあるようですが、そうではなくて自然に窓越しに左側を見ると公園がみえる、そういうゆったりとした空間を、あるものを利用して作るというのはどうでしょうか。それと児童の為のスペースを作るのだったら、美術館と同じように仕切りがあって授乳ができるようなものを簡単に作ることもできると思いました。あと今このたび建物を増築するということなのですが、私も気になっていましたのが、淀江町の支所の2階とかがガラガラなんです。それでいまの図書館を見ると、高い書棚にドンと本が積み上げてあるというイメージがあるので、やはり書棚は低くしてゆったり使う。そうするともう少しスペースがいる。あの空いたスペース、淀江町なのですが、なんとか分館のような形で使えないだろうかということも淀江町にも声をしているのですけれども。

今あるものを利用する、増築しながら考えていただけたらと思います。以上です。

(福島委員長)

授乳室はあるようですが。

(神庭委員)

すいません。見落としていました。あとは窓をガラス張りにしてはどうかと。

(福島委員長)

まずは図書館のほうを集中してご意見をまとめたいと思います。どうでしょうか。何か。

(佐伯委員)

児童開架スペースについて。書棚は出来れば低いほうが手に取りやすいということとか、ゆったりと子供たちが座って読めたり、ちょっとすこし自由な場があればいいのでは。寝転がるのはよくないと思いますが、ちょっと腰をおろしたりできるというような。中身はまだですか？

(永見課長)

はい。

(佐伯委員)

わかりました。

(福島委員長)

ではこのくらいにして中身のレイアウトとかはそれらは又これから出来た中でだけでも、今回の工事について徹底的にしておかないといけないというのは例えば今ありましたように景色を見ながら、というような割とオープンな形にしたほうがいいんじゃないか。児童が利用するようなスペース、壁なんかも開放されているのかということも含めて説明していただきたいと思います。

(永見課長)

そうしますと図書館の今のご質問にお答えしたいと思いますが、今委員長さんからの説明もありましたように、今回提案させていただいているものにつきましては、建物のハード部分での提案ですので、たとえば開放をどういう形にするかどういった配列にするかとか、例えば先ほどの児童開架スペースに寝転がるようなスペースだとかそういうものについては、これから皆様方の意見を聞きながら考えていきたい。ただ基本的な考え方と致し

ましては、図書館の整備につきましてはバリアフリー、いわゆる車椅子の方とかが利用しやすい図書館運営を目指しているところですので、まず現在の通路につきましては非常に狭いので車椅子を利用される方が通行されても例えば歩行者の方と交差しても通行が可能なのよというので、だいたい150センチ程度の通路があるのではないのかなと考えているところ。書架の高さにつきましてもやはり現在非常に高い書架ですので、これも低い書架に変更するよう考えているところ。それと1階の児童開架スペースと外との関係ですけど、2ページ目の図面にありますように児童開架スペースと市役所の間ですが、児童開架スペースの外側にはデッキテラスとして屋外読書スペース、あるいは観賞体として芝を植えたりとかいうような所を作っておりますが、そこにつきましては児童開架スペースのほうから外に出られて、風に当たるとか本を読むとかいうようなことを考えていますので、出入りが自由にできるような形でのドアですとか窓にするように考えているところ。

ここでアーチ型のものがありますが、6ページの右下を見ていただきますか。茶色いのが図書館の外壁になりますけども下のところ白くしています。これがアーチ部分に相当するところですので、これはあくまでも外から入る場所ではなく、中から出て本を読むとか風に当たるというスペースになると考えているところ。それと事務室については先ほど委員長さんのほうがご指摘いただきましたので割愛させていただきます。それと書架の高さですけれども先ほど説明させていただいたところ。

淀江支所の活用について今回はあくまでも今の米子市立図書館の増築工事についてですので、又淀江支所の活用については又別の機会にお伺いしたいと思います。ただ図書館を今の既存の施設に持って行くとなれば、図書って非常に荷重がある重たいものですので、例えば空いているからそこに分館を持って行くということが本当に簡単にできるかというのはいろいろ建物の構造を検討していかないと難しいというような印象を持っているところ。以上でよろしかったですか。

(福島委員長)

今の読書スペースですが児童開架スペースのですね。ちょっと質問があった右側のほうの開口部分は壁ですか？ガラスですか？
デッキテラスに出る場合、雨などの場合はでることはないのでしょうか。

(西村主任)

開口部にするか壁にするかはまだ。前面壁というわけではなく開口部で取れるところはとっていきたいと思います。

(福島委員長)

出来るだけ 開放的にして 中庭が見えるような形にお願いしたいですね。

(西村主任)

はい。

(福島委員長)

図書館のほうは他にはありませんか。

(福島委員長)

では又あとで総合的に意見をいただくとして、美術館のほうのご質問を宜しくお願ひします。

(福島委員長)

無いようでしたら時間の関係で私のほうから。赤は車の動線ですね、美術館横の駐車場今度はあるのですか？ないのですか？

(角次長)

そこにあります美術館の横ですね。バックヤード部分に入るところから駐車することは可能です。赤で囲ってあります3台だけは“思いやり駐車場”ということで妊産婦の方であるとか、少し足の不自由な方であるとかというような方に利用していただけるようなスペースにしたい。思いやり駐車場は車椅子駐車場とは別です。この横にまだスペースがあります。これはやはり美術館に来られる搬入の方がおられます、一般の方で。そういった方が美術館に搬入する時の車両スペースもとっておきたいと思います。

(福島委員長)

今度は何台 停められるのでしょうか？

(角次長)

台数はちょっとわかりませんが、ご存知のように搬入口に花壇のようなものが突き出していますがそれを撤去してしまいます。あれがあるためにトラックの搬入が非常に難しいということがありますので、その部分もまた広がりますので、ここで2台ではなくおそらく3台位入るのではなかろうかと。それはまだ計っていませんのでわかりませんがそのくらいはあるのではなかろうかと考えています。

(福島委員長)

作品の搬出入に関する関係、空いていれば利便的にお客さんが使うということが必要ですね。わかりました。図書館と美術館との間の屋根ですね、それも前のを見ますとほんの

3メートルくらい空いていましたが、それでは用をなさないということですから今日話したところ最低でも4メートルくらい。4メートルでもこの高さでは雨など降ったら使い物にならないということになりますので、8メートル位は欲しい。低い屋根ですか？

(永見課長)

はい

(福島委員長)

せっかく屋根を作ったのだけどなんだこれはといわれると困りますので。その辺は8メートルにしていいただいたら。

(前田委員)

構築物全体に対して説明を求めてもよろしいですか。地震とか事故とか非常の誘導路を教えていただきたい。今回一番のメインになるであろう大屋根。大雪になった場合はどこがどのような対処をしてこの屋根の上の雪を取り除くのかというような、普段ではないようなときの対応を初動体制としてどこがどういうふうにやっていくのかそういうところはもう話をされているのか。その辺り今こういう時期でもありますので、災害が起きたときのことをどういうふうと考えてらっしゃるのかお聞きしたい。

(西村主任)

図書館のほう、耐震補強も合わせて避難誘導につきましてはポーチ・風除室から入りましてエントランスの所に2階から降りてすぐ大きな階段、右側の公園のほうからも出られるように、鉄骨の避難階段があります。

火災時、2階からもスムーズに逃げられるように各所に階段を設けています。美術館のほうにつきましてもホールに大きな階段、廊下を突き当たっていくと避難階段。こちらのほうからスムーズに誘導できるように、誘導の照明の配置のほうも詰めていきたい。屋根はこの地域の積雪を考慮して設計を考えていきたいと思っています。

(永見課長)

災害の起きたときの初動体制、誘導ですけども、これは別に増築したからといって変わるようなものでもないと思っています。現在から引き続き、特に図書館の場合は書架が倒れてきてもいけないのでそれらの安全対策については今一度検証しながら考えていく必要があると思っています。

(神庭委員)

図書館のところなのですけど館外奉仕室、学校支援とありますが具体的に児童が出入り

して何か作業するようなどころなんですか。

（伊藤委員）

学校支援というのは日々のリクエストにお答えしての本の貸し出し以外に長期貸し出しといいましてコンテナに本を入れまして朝の読書などで使っていただく長期の一学期間でずとか一年間借りていただく本の入れ替えという作業があります。これは年間3万冊くらいの本が動きますので、いま2階の大会議室を半分詰めた状態で行っているということにして、大変不便な状況になっています。ここのバックヤードでの作業が可能なスペースが欲しいということでこれを確保していただいたということです。

（神庭委員）

わかりました。あともう一点、質問なのですが、この前の会議で国道9号線からの図書館・美術館への標識が非常にわかりにくいという話が出ました。それに対する対応はあれから進展されましたか？

（永見課長）

歩行者あるいは車を利用する方へのサインのことなのですが、確かに現在なかなかわかりにくくなっています。しかも一般車両の方、車椅子利用者の方の駐車場を区別した表示もしていません。今回あらたに整備するにあたって車椅子利用者の方、ハートフル駐車場を利用される方、それと一般車両が明確に区別した形での整備を行いたいと思いますのでそれがわかるような形での大型サイン、わかりやすいサインを9号線とかにおくように考えていきたいと思っております。

（神庭委員）

わかりました。

（福島委員長）

その他に何か。

（畠中委員）

他の人ともお話しているのですが、米子には図書館にロッカーが一つもないなといわれるんです。荷物を持ったら図書館にいけないんです。美術館にはありますか？岡山の県立図書館に行ってみてください。入り口から全部ロッカーに入れてノートしか持って入れないんです。中で自分でコピーもできるんです。受付に職員もいます。国会図書館は警察官がちゃんといます。

普通なら図書館には手ぶらで入るものなんです。荷物を持ったまま自由に入るといっ

は図書館ではないんですね。初めにロッカーに入れて手ぶらで入るようにしたら。米子の図書館は子供も一緒だし、いろんな人がごっちゃに入っている。あれでは落ち着かない。図書館というところは広いところがあれば、その中は適当に変えていけばいい。初めから固定していったら五年くらいしたら大騒ぎしないといけない。書庫がいっぱいになったら十年したら又大騒ぎです。一角を分けずればいいように、何処もそうやっている。はじめから細かく分けると、すぐいっぱいになる。

(福島委員長)

わからないですけど、図書館はロッカーがないのですか？
それは考えられる余地があると思いますので。

(畠中委員)

ついでにもう一つ。国会図書館でもどこでも受付に2人いる。米子では受付に“ただいま留守です”という看板があるときがある。常に1人は、受け付けできるように。利用したい人の気持ちを大事にするように。

(丸山委員)

図書館と美術館のトイレについてお伺いします。
具体的には美術館のほうは女子トイレがいくつあるのか。女子トイレと男子トイレを同じスペースにすれば必ず女子トイレは行列ができる。どちらかといえば女子トイレを大きくして個室を多めにさせていただいたらいいと思いますが、美術館のトイレは何個分でしょうか。

(福島委員長)

トイレ部分は変わります？今のまま？

(角次長)

ちょっと聞いてきます。

(福島委員長)

図書館や美術館では女性が並んでいるのを見たことがないのですが。

(丸山委員)

どちらかといえば女子トイレのスペースを多くさせていただいたほうが。

(福島委員長)

2階にもトイレという要望を出していたのですが、2階に女子のほうのトイレを作ると今度は男子のほうも作らないといけないので、なかなか大変だということ。

(丸山委員)

図書館のほう、トイレ入ってすぐは洗面台ですか？2ページのところが細分化してあるのですが個室は2個ですか3個ですか。

(西村主任)

2個です。

(神庭委員)

パウダールームのような感じではないのですか。

(西村主任)

普通の洗面台です。

(神庭委員)

それは不便ですね。

(福島委員長)

授乳室を小さくして、女子トイレをもう一つ増やすことは？

(前田係長)

調整できると思います。

(福島委員長)

美術館は4ページの女子トイレの前に授乳室がありますよね。女子トイレの延長線上に授乳室があるのはおかしいですか。最初の図面では授乳室が女子トイレの奥にありましたよね。女子トイレの延長線上に。

(角次長)

そのところが実は議論があって、トイレの奥の授乳室が衛生的な観点からしてどうなのか。トイレの裏もいやだという方もおられる。なかなか難しい。

(下高係長)

授乳室も男が使うこともあるかもしれない。哺乳瓶でミルクを作りたいかもしれない。

女子トイレを通して授乳室に行くのは、男の立場として無理ではないか。

(前田委員)

男性も入れる授乳室にしないといけないですね。

(福島委員長)

新しい図面ではそれはできますね。

(角次長)

先ほどご質問があったトイレの数の問題になるのですが今調べました。美術館の女子トイレなのですけども洋式1つ、和式2つです。

(神庭委員)

和式のトイレを嫌がる人もいます。和式はありますか？

(永見課長)

変えることは可能ですが洋式を嫌がる人も中にはおられませんか？今はやっぱり両方ないと。

(角次長)

高齢者対応で今どこも整備しています。座れない人もいるということで。

(佐伯委員)

和式を減らして洋式を作ったほうが。和式が使えない小学生もいます。

(福島委員長)

今どこの美術館でも和式はないんじゃないですかね。和式は一つ、あとを洋式にして、洋式2つ 和式1つに。女性はトイレにかなり関心がありますからね。

(永見課長)

今回の改修工事に踏まえてまた検討します。

(福島委員長)

その他には？

(福島委員長)

お客さんの立場を考えて物事をしていくということがコンセプトですけど、今のトイレのこともそうです。役所仕事になってしまいがちですが今や図書館も美術館もサービス機関のようなものですから考えていかないといけない。

カフェの件ですが、今の美術館はセルフでコーヒーを出すようなところはないです。美術を鑑賞しにくるようなところで自動販売機で出すようなことはやめてもらいたい。小さくてもカフェを作ってゆったりと。レストラン部門とかはいいので少なくともカフェはあったほうがよい。

ミュージアムショップも、儲かるような形の施設と儲からない施設がある。まず問題はお客様がどこから入って、どこから出るのか。図書館に入った人じゃないと入れないカフェも成り立たない。営業できない。

もう一つはお客様用カウンターが美術館にない。まずお客さんが来たらどこに行くか探すことのないようにインフォメーションがあるとよいのでは。

催し時だけでなく通常にインフォメーションのカウンターがあるように。

さっきカフェの説明のときに学生たちが来たら行き場がないというようなことがありましたけども、カフェが出来たら学生たちは今ある階段の下、自動販売機を自由に使えばいいんじゃないでしょうか。

それとあと、利用団体等の控え室は？

それらについてはきちっとしたカフェがあれば利用団体の控え室にでもなる。

(畠中委員)

ひとつ希望をいっておきたいのですが、三十年前米子に美術館が無いとき、だいぶ前の話ですが今のところに上が博物館で下が図書館という案があった。反対があって結局バラバラに建った。岡山でも初めは上が美術館、下が図書館でした。ところがもう両方ともいっぱいになって今ではバラバラに二つに分かれています。図書館が休みなら美術館は入れないように。将来必ず混乱しますから。単独に図書館・美術館のいい面を利用してごっちゃにしてはいけない。基本的には二つをきってもらいたい。よその県はどれも区切っていますよ。

(前田委員)

カフェのことについて。いま鳥取県立博物館がカフェのことで結論を出しまして、これまで営業していただいたところに撤去いただいて、今そこを閉鎖しながら新しいレストラン部門を作ろうとしています。博物館のユーティリティをしっかりとそこに打ち出していこうということで夜の営業もやり、お酒も出そう。そういうあそこの景観をひとつ売りものにしたようなものを作っていこうと今、産みの苦しみを一生懸命やっておられるので、どなたか実際にいってお話を伺ってみたいかがででしょうか。カフェ運営ということになりますとお金もかかることですし、センスの問題でもありますが、米子には老舗のレストラン

ン部門を持っているところもあります。ラバールのような新しいセンスをもってカフェを運営しているようなところもある。なにか企画展のときにはそこに貸し出しをして、ケータリングサービスを受けられるようにするというのもひとつの方法だと思います。あるいは月替わりにいろいろな人に貸し出しをしてやっていくのも。ただそれはレストランではなく小さなカフェというようなものですけど。

今回、全日空ホテルでは昭和の食卓っていうことでランチをやっているはずですが。そういった企画展に追随して、食を提供するというのは日本全国あるいは世界でもやられていることであって、そういったものを何かひとつ噛んでいこうかと思うならば、独立でやるのが無理ならどこかにこういうコンセプトでやって欲しいということに流す。そうすると食いついてくるところはあると思います。やり方次第ではないか。どこか企画会社に相談してもいいし、ここを貸し出すわけですからお金をとることもできるでしょうし、というようなコンセプトの問題。そういう方法はどうか。

開館時、何時から何時までカフェをオープンしてくれといってもたぶん引き受けるところはないだろうと思います。赤字経営になると思います。

そうしてくると例えばお昼のワンコインランチということをここでやりだすともうだめです。食堂になってしまってこのギャラリーを彩るためのカフェではなくなってしまう。県立博物館がまさにそれでした。そちらの運営委員もしているのですが、行ってその食事を食べたときにこの食堂はいりません。と言って三年かかりました。もう少し景観にあうセンスのあるものが欲しいという提案をずっとしていきました。

なにか新しいやりかたでここにそぐうものを探していく、そういう努力は出来ないものでしょうか。

(福島委員長)

そういったことも検討していただいて。センスの問題ですから。やり方次第ですから。まずハード面、厨房設備、上下水道、その辺をきちっとしておかないと入る業者がないわけですからね。

(前田委員)

業者に任せずにケータリングでできるという方法はないでしょうか。

(福島委員長)

ありますよね。従ってそれは最低限厨房の施設がいるということと、お客さんの動線が関係してくるわけで。中から外と。中の方は美術を鑑賞したらまず1階を見たらちょっと休憩しようとお茶飲んで、また今度2階をみる。そういったことになりますので。あとは外からでもお客さんが来られるように、そこにもちゃんと作っておくそういう設備をしておく対応できますね。

どこもやっているわけですから。せっかくりニューアルする訳ですからその辺はしっかりやっていたきたい。あとありますか？

(角次長)

はい。お答えしたいことがございますので。まずオープンスペースの出入り口はそこにあります **60.05** と書いてあります前に間仕切りがあります。これが玄関でございます。

(神庭委員)

おっしゃるのはぐるっと展示を見てついでに立ち寄るにはちょっと配置がということと、それとこの **60.05** というのは狭い。

(角次長)

今の説明では外からしかここは入れないような設計になっているわけですから、中からも入るようにするとなりますと今度はかなり奥のほうまでですね。このオープンスペースの形を変えなければいけないということになります。

(丸山委員)

中から入るのはこのカウンターからでしょうか。

(角次長)

そうです。中からはカウンターがありますので、出入りは今の図面ではできないということになります。

(丸山委員)

カウンターの位置を変えることは可能ですか。

(角次長)

可能です。ですから言われたように一階を見ました、じゃあちょっとお茶飲みますとなると一回外に出ていただかなければならない。

さっきホールの中でお弁当を広げるという話もありましたけど、図書館も美術館も中では飲食禁止です。これは常識的な話だと思いますので。

それとあと利用団体のお客さんをどうするかという話なのですが、オープンスペースをやはりこういったときに使っていただくかと考えておりますし、大きな大会、展示会で本部のほうから来られるとなりますと、それはもう美術館の中の応接室を使いただくということもお客さんの場合はあります。ただ、関係者が控えるということになるとオープンスペースが一番適当であると思っております。それと事務室のカウンターというお話なのですが、どこかに設けるという話は出てたんですけど、ここに記載はありません

が先灘さん何か聞いておられますか？

（先灘委員）

ホール内でのカウンターということは聞いておりません。

（角次長）

ホール内ではなく、恐らくなんですけど風除室の隣に事務室に入る自動ドアがあります。その前後くらいのところに例えば小さな小窓を付けて、お話をちょっとできて中に入れてもらえるというような格好のものはそこでは出来ると思います。ただ展示して一般のお客様さんの場合には使えませんので、結局は風除室にはいつて中に展覧会用のカウンターとこのを設置するという事になると思います。

（福島委員長）

通常のアート館の独自の企画展のカウンターではないですか。

（角次長）

利用者とかが“貸してください”とかの下話のために来られた時のためのというような意味ですね。

（福島委員長）

それをどこかに付けるか、お客さんが入ったときいちいちドアをノックして入るのではなくて、通常のカウンターを。どこにもそんなのはありますからね。常設展のときにはちゃんとありませんとね。

（丸山委員）

図書館とアート館を結ぶ屋根ですね。図書館からカフェに行くのに雨をしのいで通路を渡る。その場合にどうしても雨に濡れてしかオープンスペースに入れないのか。

（角次長）

そうですね。この屋根からは出ます。

（丸山委員）

出てしまいますね。ですが屋根のあるところに出入り口を設けてないと雪とか雨の日に不便ですね。

（角次長）

現在壁になっていますけど、カウンター横のスロープのところをずらすことによって付けるということは可能だと思いますが、この場で即答ではなく検討させていただきたい。

(福島委員長)

図書館の人が雨風をしのいで、ずっと美術館に入れるようなところを検討していただきたい。カウンター横をあければずっと入れるのでしょうか。

(角次長)

事務室の中に入ってしまうので、もう少し設計者の方と相談しながらその辺はするしかないと思います。

(前田委員)

雨に濡れてもいいのではないかと。完全なものを作るわけじゃないし。ここに屋根を置いたというのは両館の一体感を保つためということで、雨風に濡れるからというのではない。一体どこに重きをおいてこの大屋根を作っているのかというところ。あと出来る限りのことはするのだけでも、変にごちゃごちゃやって余計に道がごちゃごちゃするのであれば雨の日は雨を避けて入るとか。

(角次長)

時間かけてこれからですね、まだ5月ですので最終的に決まっていくのが7月上旬位。それまでに色んな意見がこれから出るのだと思います。6月25日にタウンミーティングでたくさんの人に来ていただこうと思います。おそらく今日出た意見と又違う意見も出てくると思いますので、総合して検討させていただくと有難い。

(福島委員長)

今出ましたように大屋根は何のために付けるかという、美術館などの場合に会議用スペースがない。それらについて図書館の2階を使う。それはもう便利がいいと思いますよ。図書館の人が実際的にこちらにきて使うことは逆にあまりないということで、使うとすればオープンスペース。ここはほんと何もありませんから、この辺りにお客さんが入りやすいように考えていただきたい。

あとはどうですか皆様方。だいたい意見もでましたので。

いいですか？

それではちょうどいい時間となりましたので。今日は図面がないと話に成らないということで図面が出まして、工事費がそんなにかさばらない程度なら色々マイナーチェンジも出来ると思いますので、ぜひ細かい配慮をしていただくということでよろしく願いいた

します。

なければ終わりたいと思います。

(下高係長)

本日は有難うございました。今後この設計案は5月20日から6月30日までパブリックコメントで見られる予定になっております。

その中に6月25日 土曜日 午後2時からふれあいの里でタウンミーティング予定しておりますので、こういう機会をとらえて市民の方々のご意見を集めさせていただいて、最終的な設計のほうに活かしていくという段取りになろうかと思っておりますのでまた皆様方のご意見をいただければと思います。

本日は有難うございました。